

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1 - 16	令和3年度第2回墨田区男女共同参画推進委員会		
開催日時	令和3年10月1日(金) 午前10時00分から午前11時15分まで			
開催場所	すみだ女性センター 3階 ホール 及びWeb会議システムZOOM			
出席者数	15名 【委員】有蘭 順子 北村 嘉津美 木村 茂 志波 洋子 清水 豊 菅野 茂 鈴木 ひろみ 西 香織 廣田 栄子 堀北 未来 渡 良夫 (50音順・敬称略) 【事務局】人権同和・男女共同参画課長 男女共同参画主査、すみだ女性センター館長、男女共同参画主事			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議題	(1)「墨田区男女共同参画推進プラン」令和2年度実施状況報告書について (2)プラン評価について (3)意見交換会について (4)条例改正について (5)その他			
配付資料	資料1 第2章 プラン進捗状況及び所管課評価 第3章 墨田区男女共同参画状況 第4章 墨田区男女共同参画推進委員会評価(案) 資料2 令和3年度 意見交換会 実施概要(案) 資料3 先進自治体条例一覧(都内) 女性と男性の共同参画基本条例(改正案) 条例の一部を改正する条例(案)新旧対照表			
会議概要	1 開会 事務局から、会議の公開と議事録作成のための録音について説明した。 2 課長挨拶 3 議事(司会：プラン評価部会長) (1)「墨田区男女共同参画推進プラン」令和2年度実施状況報告書について 事務局から、「墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書(案)」の全体の構成について説明を行った。(資料1及び「墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書【令和元年度実施事業】」(令和3年1月発行、以下「昨年度報告書」という。)) 昨年度報告書と同様の構成とする。 第1章 墨田区男女共同参画推進プラン(第5次) 第2章 プラン進捗状況及び所管課評価 第3章 墨田区男女共同参画状況			

第4章 墨田区男女共同参画推進委員会評価

報告書には、この後ろに参考資料として条例を添付する。

第1章は昨年度報告書と同様の内容になるが、「5評価のしかた」の所管課自己評価が一部修正になる。

第2章は前回の委員会でも配布しているが、プラン評価部会後、一部修正があった。

第3章の墨田区男女共同参画状況については、4月1日現在の区の委員会等における女性委員の割合、区職員の女性管理職の割合について報告した。

(2) プラン評価について

第4章の墨田区男女共同参画推進委員会評価(部会員報告)

基本目標1 - 施策の方向(1) 男女共同参画意識を高めます

課題別評価 については、女性センターで様々な意識啓発を行っている。例年実施することより継続した効果が表れているため、「あった:○」としている。

については家庭と学校と地域に関するところの意識啓発と活動に対する支援である。教育関係は女子学生にもズボンが選択できる制度が決定された。実施は令和3年度からで、評価としては来年度からかと思うが、性差の解消や思春期の子どもへ男女共同参画意識を根付かせようという動きが、評価できる。同じ枠組みで子ども会への支援もあるが、子どもが参加する事業への支援で子ども会への支援ではない。令和2年度はコロナでイベントもなかったが、自己評価が高かったことに違和感を覚える。ここは交付金による補助のみなので、実効性が伴わないのではないかと、ということで評価を低くした。全体的に「 」としている。

全体としてはおおむね「あった:○」にしている。

基本目標1 - 施策の方向(2) 一人ひとりの人権意識を高めます

人権同和・男女共同参画課が中心となっており、新しい基準に沿った新たな評価をしており、自己評価は厳しくしていると感じる。区報、ホームページなどすべての人を対象にした効率的な情報発信がメインだが、それだけではなく、対象を絞ったきめ細かい対応が必要と考える。

区の発行物に対する工夫、タイムリーなコロナ関連の広報、LGBTへの対応など、予定した効果だけでなく、それ以外の効果もあったと考えるため、課題別評価、施策の方向ともに「あった:○」とした。

評価の基準について以前から問題になっているが、数値目標があれば、それに達したか達しないかで評価でき、自己評価で足りる。委員会評価については、施策の方向や実現するための課題などを有効性も含めて検証し、どのように改善したかを評価することが大切なのではないかと考える。

基本目標1 - 施策の方向(3) 心とからだを尊重する社会づくりを進めます

課題別評価 は暴力に関する記事の掲載、相談窓口の開設・紹介、関連機関と協力し支援を図っていることなどを鑑みて、効果が「あった:○」とした。

については、各種イベントの開始時期に合わせて情報発信していること、新型コロナウイルス感染症の影響で中止または回数を減らしたが、実施方法の変更

等で事業を計画どおり実施したこと、これらを鑑みて「○」とした。

全体として、コロナ禍で中止したのもあったが、3密を避けるため様々な工夫をしてイベントを実施した。予定した効果は発揮したと思うが、より大きな効果を生み出す取り組みを期待したい。以上のことから効果が「あった：○」とした。

基本目標 1 - 施策の方向(4) 安心して暮らせる環境の整備を進めます

課題別評価 について、ひとり親家庭に対し、親御さんの就労促進を実施しており、予定に対して94%実施したことは評価できる。育成支援については記載の件数の手当を支給したとなっている。ただし、予算の関係もあると思うが、墨田区全体の規模に対して妥当かどうか、今後の検討が必要と考える。

外国人等に対する窓口でのコミュニケーションの方法の工夫・機器の設置、各種人権理解に関する事業実施、バリアフリー化について、これらは予定通り実施された。規模について今後さらに展開してもらいたいことと、コロナで制約されたが、オンラインでの実施などの検討を期待するというので「 」とした。

全体評価としては「あった：○」とした。今後の益々の展開を課題として挙げた。

基本目標 2 - 施策の方向(1) 子育て、介護等を男女が共に担えるよう環境整備を進めます

課題別評価 は子育て関係で、墨田区は男女が共に参加できる子育てに関する事業が充実している。毎年継続して評価が高い。特に小学1年生の壁と言われる学童保育の枠なども拡大している。選択肢も広がり、充実している。「 」とした。

一方で の介護は、育児に比べ介護休業なども後から整備された関係もあり、選択肢が非常に少ない。支援事業がたくさんあれば、それぞれの方が介護をしながら自分の生活や仕事との両立なども考えられる。もっと事業の展開がほしいという要望を込めて「あった：○」とした。

全体評価としては「あった：○」とした。

基本目標 2 - 施策の方向(2) 男女がいきいきと働けるよう支援します

全体については効果が「あった：○」と評価した。

課題別評価 について、管理職のうち女性職員の占める割合が目標20%に対し、19.5%と大きく増加しており、評価する。一方で男性職員の育児休業取得率は目標20%に対し17.4%であり、増加率もあまりなく、これからの課題と思われる。女性がキャリアを諦めないということで、男性の育休取得推進について世間で関心が高まっている。墨田区でも職員が率先して取得率を上げ、新たな施策を実施することで、民間企業での区民への啓発も進むのではないかと思う。喫緊の最重要テーマとして取り組んでいただきたい。

就職・キャリア相談や若年層と区内中小企業とのマッチング事業などは、コロナ禍で規模を縮小しながらも柔軟に対応ができたということで一定の評価はしたい。

はそもそも目標の数値化ができておらず、評価が難しかった。評価の見直

しがされれば所管課評価もしやすいのではと思う。

基本目標3 男女共同参画の視点で地域力を高めます

地域における男女共同参画活動は、各方面に働きかけを続けることにより、意識改革につながると思われる。

課題別評価 数値目標が設けられていたが、各委員の選考時期に女性委員の登用について働きかけを行っており、活動としての評価はできると考えた。

男性の地域活動への参画支援として、男性介護者教室の開催があった。介護は後からできた制度であり、取組みが難しい面もあると思うが、介護者の孤立を防ぐ介護サポーターとしての活躍が期待されるなど、高齢者社会を支える取組みとして評価した。

本日も台風が来ているが、地震・水害時の避難所の運営体制については、男女の参画が強く求められると思う。不特定多数の方が集まる避難所を想定すると、犯罪の防止等も考えなくてはならない。女性に配慮した設備等が用いられるためにも、女性防災分科会の設置に期待する。

全体としては、男女問わずすべての住民に関することなので、一人ひとりの意識を高められるような活動に引き続き期待したいという意味を込めて「あった：○」とした。

総括評価

墨田区全体事業数 146 事業のうち、男女共同参画推進プランに関わり 51 事業を評価対象とした。延べ 55 部署が 7 項目を用いて、自己評価を行った。

その所管課自己評価に基づいて、男女共同参画推進委員会において評価した。施策 17 課題について、第三者評価として協議を行い、以下の評価に至った。

各評価は、「計画事業の実施・進捗」、「男女共同参画視点の充実」、「区民反応の把握」等に関する総合評価とした。

その結果、男女共同参画推進計画の基本目標に効果が「あった： 」と評価した。

評価の理由：1) 施策の方向 7 件について効果ありとし、施策 17 課題のうち 82% で効果ありと評価した。昨年度より約 11% 向上した。2) 評価内容として、基本目標 2 (1) 子育て支援は、安定的に進めている。 の評価である。 の評価は、基本目標 1 (1) (地域における男女平等教育・学習の充実) について、子ども達のためのイベントの活性化に向けた行政の取り組みとして、行政事業として広い視点での展開が必要と考える。基本目標 1 (4) (多様な困難を抱える人の環境整備) では、対象者が限定的であり、今後の展開が期待される。

講評：1) 自己評価の方式がクリアになった。昨年度に引き続き、事業推進と評価が可視化された。対象事業を限定したことで所管課評価の目標設定と評価の視点が明確化した。しかし、5 年間同一事業の評価という前提なので、積み上げてほしい。前年度に対してどうだったかということが書かれているところとそうでないところがある。この視点を徹底し、一層の充実が期待される。

2) コロナ禍にあり、従来方式の対面や集会形式の事業実施ができない中で、遠隔的な活動や情報発信など工夫をし、とくに、DV 被害や虐待などは多大な相談件数があり、精力的な対応をしており、高く評価できる。

3)教育現場での施策や子育て支援などは徹底している。今後、多様な支援が必要な方への事業拡大が期待される。

4)所管課評価について、委員から、数値だけでなく目的したものがどのように改善されたかを記載してほしいや、具体的な数値目標を設定してほしいとの声があがっている。5年計画で進めている過程で「ねらい」と「効果」について、所管課で積み上げてほしい。B評価の場合なぜBなのか、今後どう進めるかなどを記載し、事業を進めていただきたい。

5)意思決定過程への女性の参画推進は、東京都は目標値30%を掲げているが、他の自治体も含め順調ではない。墨田区は進んでいる方であり、他自治体等の動向を参照した上で、墨田区が誇れるという視点で記載することも重要だと思う。

この報告書に記載はないが、先ほどメディアで賛育会病院がコロナに感染した妊産婦さんを他区からも積極的に受け入れ可能と発信していた。墨田区は福祉先進区として事業を進めている。そのあたりも所管課評価に反映し、一層の展開を期待する。

【主な意見】

・基本目標1(1)について、変わってきてはいるが、区立中学校でいまだに男女別名簿を使用し、男子が先、女子が後というところが何校かある。

学校運営協議会の協議委員の数も、学校によっては男性が圧倒的に多く女性が少ないという現状がある。教育の現場こそ、男女共同参画に敏感になってほしいが、まだまだ意識がそこまで行き届いていないのではないかと感じる。

(委員)資料では男女共同名簿になっているという報告しかなく、各学校ではまだ男女別の名簿になっているというのを聞き、情報として感謝する。事前に資料として細かい情報があればより細かい評価ができたと思う。すべての情報を網羅するのは大変だと思うが、できればもっと細かい情報が資料としてあるとよい。

以上をとりまとめ、推進委員会の評価として公表することが承認された。

事務局から報告書発行までのスケジュールを説明した。

(3)意見交換会について(部会長報告)

実施概要(案)について説明

須田氏はニューヨークの特派員を経験しており、多様な社会をみてきている。

タイムリーな話題があれば、それを盛り込みながら話の内容を決めるとのこと。

令和3年11月20日(土)午後2時~4時 会場は131会議室で実施する。

意見交換会部会は過去2回中止になっている。今回はインパクトのあるものにした。当日は部会長が司会、須田氏とレインボーすみだの古野氏との対談あるいは区民の方も参加した話し合いを予定している。

【主な意見】

・タイトルは決まっているのか。

(事務局)この後の部会で決定する。

	<p>(4) 条例改正について</p> <p>事務局から資料3について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回男女共同参画推進委員会で、区長から諮問があって以降、コロナの影響で十分な検討ができなかったため、今後全体会前に臨時部会を開催する予定でいる。 ・男女共同参画条例の中で目黒区以外は、「男女平等」又は「男女共同参画」に、多様な性を包摂する定義づけをしている。目黒区は男女平等とは別に多様な性の尊重を規定している。 ・墨田区女性と男性の共同参画基本条例の改正を、検討するにあたって、何も無いところからの検討は難しいと思い、事務局でたたき台を用意した。 ・墨田区としての法制執務に則ったものではなく、あくまで担当者が事務局案として作成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・現行条例は「男女」を置き換えて「女性と男性」となったとのこと。 ・男女共同参画という言葉は残しつつ、多様な性も含めて定義づけする目黒区以外の方法で提案する。 ・11/20の区民との意見交換会での意見も反映できるのではないと考えている。 <p>【主な意見】特になし</p> <p>(5) その他</p> <p>ア 第3回推進委員会の日程について 令和3年12月14日(火) 午前10時から</p> <p>イ すずかけまつり すみだ女性センター開館30周年記念 区公式YouTubeで現在配信中 区報10/1号にQRコードを掲載 二部構成 ・記念公演 田中ウルヴェ 京氏 コロナ禍の今こそ学ぼう! 毎日を幸せにする方法 ・すみだ女性センターPR動画 登録団体・委員の活動風景 動画作成協力 iU情報経営イノベーション専門職大学 すずかけ 90号の発行</p> <p>4 閉会</p> <hr/> <p style="text-align: center;">会議の概要は、以上である。</p>
所 管 課	総務部 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当(内線5224)